

期間入札におけるくじ引き実施要領

期間入札の開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札参加者が2者以上あるときは、くじ引きを実施して落札（候補）者を決定します。くじ引き実施のための準備から落札（候補）者決定までは次の要領で行います。

（入札前）

全ての入札参加者は、提出しようとする入札書に予め任意の3桁の数字を記載します。この記載がない場合、判読が困難な場合等は、全ての桁に「0」が記載されているものとみなします。

（開札時）

- ① 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した全ての入札書を抽選箱に混ぜ入れます。
- ② 当該入札事務に関係のない職員Aが抽選箱から無作為に入札書を1件ずつ順番に引き抜きます。このとき、第1番目に引き抜いた入札書を0、第2番目に引き抜いた入札書を1の要領で順次1を加えた数を割り当て、立会者抽選番号記録書にくじ引き参加者ごとの数字を記載します。
- ③ 当該入札事務に関係のない職員Bが任意の3桁の数字を決定し、立会者任意番号記録書に記載します。
- ④ 全てのくじ引き参加者が入札書に予め記載した3桁の数字及び立会者任意番号記録書に記載した数字の和を求めます。次に当該くじ引き参加者数でこれを除した余りを求め、計算過程を抽選結果記録書に記載します。
- ⑤ 求めた余りの数字と立会者抽選番号記録書に記載されたくじ引き参加者に割り当てた数字が一致したくじ引き参加者を落札（候補）者として決定し、その結果を立会者抽選番号記録書に記載します。

なお、入札参加者が当該開札に立会っている場合は、当該入札事務に関係のない職員A又は当該入札事務に関係のない職員Bの役割を当該立会者が優先して担当することができるものとします。また、必要に応じて、当該入札事務に関係のない職員A及び当該入札事務に関係のない職員Bを同一人物とすることができるものとします。